

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2015-139709(P2015-139709A)

【公開日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-049

【出願番号】特願2015-15286(P2015-15286)

【国際特許分類】

A 47 J 37/06 (2006.01)

【F I】

A 47 J 37/06 3 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

燃料容器100内の燃料は、ブタン、プロパン、これらの組み合わせ、又は任意の他の適切な燃料とすることができます。下部前壁32は、ガス・カートリッジ・バルブ係合レバー62と、点火ボタン64と、ガス調節つまみ66とを備える。レバー62は、所定の位置にある燃料容器100のバルブを使用時に係止するために使用される。ガスがつまみ66によってバーナー46へ流される場合、点火ボタン64は、バーナー46内の燃料ガスを点火するために作動される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

ガス・バーナー(ストーブ)70も、上部前壁33における関連付けられた点火ボタン74及びガス調節つまみ76と共に、上壁30に配置される。ガス・バーナー70も、使用時には燃料容器100から燃料を受け取る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

調理装置20eは、調理空間40の前部開口部及び後部開口部を横切って配置される、前部及び後部水平調理ラック240を備える。前部及び後部調理ラック240は、串のそれぞれの端部を収容及び支持するための、位置を合わせられ水平に間隔を空けられた複数のスロット242を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

下部棚、上部パネル及び複数の側壁によって規定され、前部開口を有する調理空間と、前記調理空間に対して、概して横方向に熱を供給するための加熱手段と、前記調理空間において食品を保持するための食品保持手段であって、前記複数の側壁の各々に形成され垂直方向に間隔を空けられた複数のスロットを備える、前記食品保持手段と、

使用時に前記調理空間に蒸気を供給するための蒸気注入アセンブリであって、前記調理空間の下部を横切って伸長し、前記調理空間の下部を覆う、前記蒸気注入アセンブリと、を備える、携帯可能な調理装置。

【請求項 2】

前記調理装置が、後壁を備え、前記加熱手段が、前記後壁に沿って配置される、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 3】

第2の加熱手段が、前記調理空間の上壁の下面に沿って配置され、使用時に下方向に熱を供給する、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 4】

ガス・バーナーを有する上壁を備える、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 5】

前記蒸気注入アセンブリが、完全閉鎖位置及び完全開放位置、並びにこれらの間の部分的な開放位置の間で設定可能な可変開口ゲートを有するトレイを備える、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 6】

前記蒸気注入アセンブリが、使用時に前記蒸気注入アセンブリ内の液体を加熱するための加熱要素を備える、請求項5に記載の調理装置。

【請求項 7】

前記可変開口ゲートが上部パネル及び下部パネルを備え、該上部パネル及び該下部パネルの各々は棧によって前記上部パネル及び前記下部パネルの間が分離される複数の細長い開口を備え、前記上部パネルは所定の位置に固定され、前記下部パネルは前記上部パネルに対して横方向に摺動することができる、請求項5に記載の調理装置。

【請求項 8】

前記食品保持手段が、垂直串を含む、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 9】

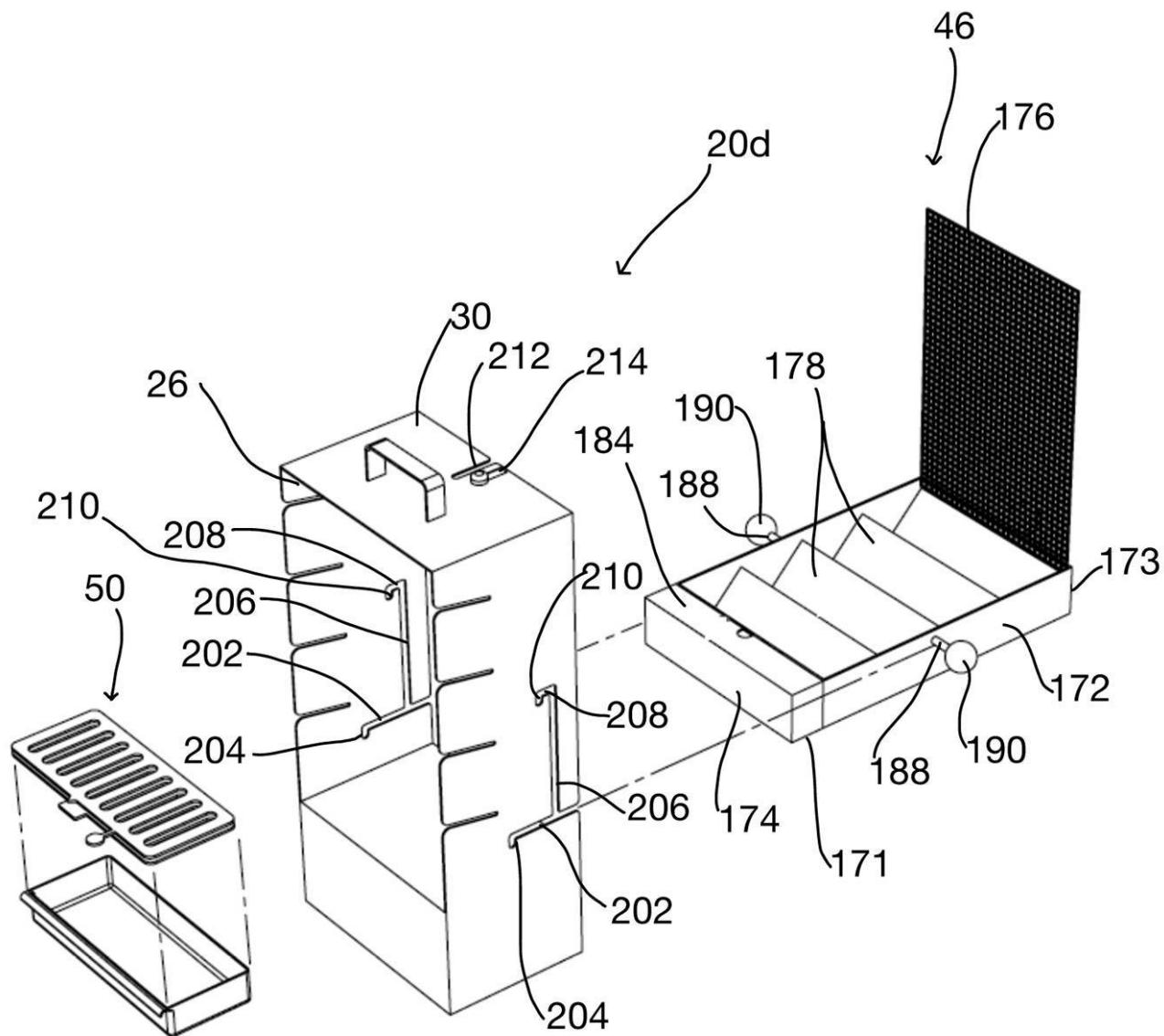
前記加熱手段が、熱ビーズ・ホルダを備え、前記熱ビーズ・ホルダは、熱ビーズ・トレイと、前記熱ビーズ・トレイの上部開口を横切って伸長し、前記熱ビーズ・トレイの上部開口を覆う網とを備え、前記熱ビーズ・ホルダは、水平な搭載位置と直立した使用時の位置との間で設定可能である、請求項1に記載の調理装置。

【請求項 10】

前記熱ビーズ・トレイは、熱ビーズを保持するための、間隔を空けられた複数の棚を備え、該複数の棚は、前記網に向かって下方へ角度がつけられたパネルを備え、前記複数の棚は前記網に隣接して配置される遠位部を備える、請求項9に記載の調理装置。

【手続補正5】**【補正対象書類名】図面****【補正対象項目名】図12****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【図12】



200